

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年9月9日（月） 午後5時45分 開議

場 所 宇治市役所602会議室

会 議 日 程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 報告

日程第3 議案第13号 宇治市総合野外活動センター規則の一部を改正する規則を制定するについて

日程第4 議案第14号 令和6年9月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 木 上 晴 之
(教育委員)

教育長職務代理者 加賀爪 毅
委 員 中 筋 斉 子
委 員 小 山 栄 子
委 員 左 聡 一 郎

(出席職員職氏名)

教 育 部 長	福 井 康 晴	教 育 部 副 部 長	川 崎 吉 隆
教育支援センター長	武 田 義 博	教 育 総 務 課 長	柯 慈 樹
学 校 管 理 課 長	吉 田 健 一 郎	生 涯 学 習 課 長	福 山 誠 一
学校改革推進課長	吉 川 貴 之	学校改革推進課担当課長	大 槻 翼
学校管理課副課長	宮 山 博 輝	生涯学習課副課長	野 口 雅 史
学校教育課主幹	垣 見 千 里	学校改革推進課副課長	平 山 幸 司
学校改革推進課総括指導主事	坂 上 敬 宣	善法青少年センター館長	岡 部 勉

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長 稲 垣 大 祐 教育総務課主査 北 池 颯 子

開 会 (午後5時45分)

○開会宣言 教育長が9月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、中筋委員を指名する。

○日程第2 報告

(1) 文教・福祉常任委員会(令和6年9月4日)について

(2) 宇治市教育委員会後援事業について

以上2件を報告する。

(1) 文教・福祉常任委員会(令和6年9月4日)について

[説明]

① 令和7年度宇治市立ひがしうじ幼稚園の園児募集について

○谷上 晴彦 委員

- ・新たな公立幼稚園の開設のタイミングで給食開始を検討していたのではないのか、また本件に関するこの間の議会等でのやりとりについて。
- ・現在、給食を検討しているということであれば、来年4月に間に合わせられるのか。
- ・親子方式、デリバリー方式でやれば良いのではないか。
- ・ひがしうじ幼稚園は宇治市内全てから登園できるのか。できるのならば、車での登園を認めると説明していたのではないか。
- ・市内の公立幼稚園が統合され1園となるが、車による通園、駐車場の拡幅について。
- ・施設の建替整備の目途や時期等について。
- ・(仮称)宇治市乳幼児教育・保育支援センターの正式なオープンの時期や、職員体制、センターとひがしうじ幼稚園での公開保育、取組の内容について

○西川 美代子 委員

- ・ひがしうじ幼稚園の教育目標について。
- ・募集人員47人ということだが、定員は何人か。
- ・現在、支援が必要な子どもの人数や、支援員の配置基準について。
- ・(仮称)乳幼児教育・保育支援センターの動き、直近での検討会等の開催時期について。
- ・移行支援シートの作成支援について。

- ・ひがしうじ幼稚園の春休みや冬休みの預かり保育について。
- ・公立幼稚園が1園に統合されるので、記念になるものを残せないか。

○真田 敦史 委員

- ・ひがしうじ幼稚園を選ばれた方の分析、なぜ選ばれたのか理由等を考えてはどうか。
- ・ひがしうじ幼稚園と（仮称）乳幼児教育・保育支援センターが併設されるということで、その辺りの情報発信やアピール、また合同研修等の情報発信についての工夫をしてはどうか。
- ・（仮称）乳幼児教育・保育支援センターの体制や、センターでの研修計画について。

○宮本 繁夫 委員

- ・47名の募集と現在の在園児数について。
- ・ひがしうじ幼稚園での学級の編制基準について。
- ・今回総枠で募集している。通常は学年ごとの募集をしてきたが、問題はないのか。
- ・ひがしうじ幼稚園での教室数、後々の学級編制について。
- ・給食の時期、親子方式なら今すぐできるのではないか。
- ・教育委員会での幼稚園給食検討の経過、いつから検討しているのか。
- ・配慮や支援が必要な子どもの人数や、そういった子どもの通園のためにスクールバスを出してはどうか。
- ・併設する（仮称）乳幼児教育・保育支援センターの開設場所、市役所にも事務所を置くのか。

(2) 宇治市教育委員会後援事業について

[説明]

日仏茶道交流会主催の「Cérémonie du Thé à la Tour Eiffel<エッフェル塔茶会>」の他1件、計2件の事業について後援を承認した。

[質疑]

[委員] フランスのエッフェル塔でお茶会をするにあたり、宇治市教育委員会が後援をするのか。

[事務局] 朝日焼の関わりがある。宇治市にも同様に後援申請があり、承認している。

○日程第3 議案第13号 宇治市総合野外活動センター規則の一部を改正する規則を制定するについて

[説明]

本規則は、宇治市総合野外活動センターの使用許可申請や変更・取消申請に係る手続きについて、インターネットを利用したオンライン申請を可能とするため、宇治市総合野外活動センター規則の一部について所要の改正を行うとともに、その他文言の整理を

図るものである。

現在、指定管理者においてオンライン申請に使用するアプリやオンライン申請の対象とする手続きを検討中だが、まずは利用件数が多い日帰りによる炊事棟の利用申請からオンライン手続きを開始していきたいと考えている。

なおこの規則は、本日の定例教育委員会で可決され次第公布し、令和6年10月1日から施行する。

[質疑・討論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○日程第4 議案第14号 令和6年9月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

市議会提案前の案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明]

本件は、令和6年9月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から8月28日付けで意見を聴取されているもので、教育委員会としては、この内容に異議がないとするものである。

内容は3点あり、順次説明する。

まず、「令和6年度宇治市一般会計補正予算第2号」である。本件は、「宇治東山市営住宅等建替基本構想・基本計画」に基づき、善法青少年センター、善法保育所及び宇治東山市営住宅を建替え、複合施設を整備するための建築・造成に係る設計業務委託に要する経費を計上するものである。歳出では、善法複合施設整備事業費として1520万円を計上している。また当該事業は、令和7年度にわたって実施することから、令和6年度以降の支出予定額等として合計で7980万円の債務負担行為を設定している。なお、この歳出に対する歳入として合計で1990万円を計上している。

次に「財産取得するについて」である。本件は、令和6年7月31日に執行した公募型指名競争入札の結果に基づく宇治市学校給食センターにおける給食配送車に係る売買契約の締結にあたり、宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得るため提案するものである。取得目的は給食配送車7台。設置場所は宇治市五ヶ庄三番割25番地の38、宇治市学校給食センター。取得金額は7083万7840円。取得の相手方は宇治市宇治里尻67番地の1株式会社矢野自動車工業 代表取締役 矢野裕也 である。

続いて、「(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に伴う機械工事の請負契約の一部を変更する契約を締結するについて」である。本件は、現在8億5874万8千円で締結している機械工事の請負契約について、小中一貫校の屋内運動場等に空調設備を整備す

る工事を追加するもので、契約金額を7831万7800円増額し、9億3706万5800円に変更する。そのため、宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、契約に当たり議会の議決を求めるものである。

[質疑・討論]

[委員] 給食配送車7台という台数は、どのように算定しているのか。

[事務局] 給食配送校が小中一貫校を合わせて10校ある。給食は調理後2時間以内に喫食することになっており、2時間以内喫食を守れる範囲で給食センターから配送することをシュミレーションした。1台は予備車で、実際は1日6台で配送できると想定している。

[委員] 予備車1台は、車検等で車がない時の対応になるのか。

[事務局] そのような場合もあるが、万が一車両がトラブル等で給食が運べない時の対応で考えている。

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○閉会宣言 教育長が9月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後6時2分)